

有料職業紹介事業【変更届出】提出書類

有料職業紹介事業許可の際に届出した事項について変更があった場合に手続きが必要です。
変更事項に応じ《添付書類》を組合せ、手続きを行ってください。

届出・申請期限は、変更事後10日以内、ただし職業紹介責任者の氏名又は住所、変更に伴い登記事項証明書を添付する場合については当該変更に係る事項のあった日の翌日から起算して30日以内となります。

不明な点は、秋田労働局需給調整事業室までご確認ください。

■印は、職業紹介事業を行う事業所毎に作成が必要です。

《様式等》

〈提出部数〉

<input type="checkbox"/>	【様式第6号】有料職業紹介事業変更届出書 [記載例参照]	正1、写し2
--------------------------	------------------------------	--------

《添付書類》

代表者、役員に関する変更

<input type="checkbox"/>	登記事項証明書(履歴事項全部証明書) **添付を省略できる場合がありますので秋田労働局需給調整事業室に確認願います。以下同じ。**	正1、写し1
<input type="checkbox"/>	住民票 ※本籍地記載あり、個人番号記載なし。以下同じ。	正1、写し1
<input type="checkbox"/>	履歴書 [記載例(役員)参照]	正1、写し1
<input type="checkbox"/>	*代表者の精神の機能の障害に関する医師の診断書 精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合に限る。以下同じ。	正1、写し1

職業紹介責任者に関する変更

■	住民票	正1、写し1
■	履歴書 [記載例(職業紹介責任者用)参照]	正1、写し1
■	*職業紹介責任者の精神の機能の障害に関する医師の診断書	正1、写し1
■	職業紹介責任者講習受講証明書(選任日前5年以内の受講)	写し2